

当院の診療・施設基準に関する情報

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている「保険医療機関」です。

- ・受診の際は都度、必ず保険証を受付にお出しください。※持参なき場合は、普通料金を申し受けます。
 - ・保険証および保険証の記号・番号が変わった時は、すぐに受付に新しい保険証をお出しください。
 - ・自費予防接種（带状疱疹ワクチンなど）と健康診断等は、健康保険では取り扱うことができません。
 - ・その他不明な点は窓口にておたずねください。
 - ・治療や検査の内容によって呼びする順番が変わる場合がございますので、ご了承ください。
 - ・電話でご相談等をいただいた場合、健康保険法の規定により、料金をいただきます。
- なお、時間外・深夜・休日の場合は対応する加算を算定いたします。

当院では患者様に安心して受診いただけるように、下記の事項に取り組み厚労省の指導に基づき、

- ・明細書発行体制加算 ・夜間・早朝等加算 ・時間外対応加算 3 ・一般名処方加算
- ・医療 DX 推進体制整備加算 ・医療情報取得加算（オンライン資格確認）
- ・外来感染対策向上加算 の算定を実施しております。

■医療情報取得加算（オンライン資格確認）

当院はオンライン資格確認システムを利用できる診療体制を整えており、厚生労働省より通達のあった診療報酬改定を受け、医療情報取得加算を算定しております。マイナンバーカードを健康保険証としてご登録・ご利用いただくことで、過去の受診歴・薬剤情報・特定健診情報などを取得・活用し、より良い医療の提供に努めています。

■診療明細書

当院では、医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、診療明細書を無料で発行しております。診療明細書とは診療内容や薬の種類などの医療費の詳しい内容が記入された明細付きの領収書です。公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても発行いたしますので、ご希望される際はお申し出ください。ただし発行にはお時間を要しますので、お支払いの順番が前後し、お待ちいただくことがあることをご了承いただきます様宜しくお申し上げます。明細書の発行が不要な方は受付にお申し出ください。

■夜間・早朝等加算・時間外加算

下記の時間帯に受付をされた場合は、当院の診療時間であっても、また予約診療であっても夜間・早朝等加算または時間外加算の取り扱いとなりますのでご了承ください。

- ・月火水金・20時以降
- ・木土・12時以降
- ・その他・休診日 ※標ぼう時間外に受付をされた場合は当院診療時間でも対象となります。

また、通院されている患者様に対して、時間外に緊急の相談がある場合に対応できる体制を整えております。診療時間外の夜間の数時間に、やむを得ない事由により、電話等による問い合わせに応じることができなかった場合であっても、可能な限り、速やかに対応することができる体制をとっています。

夜間、休診日、休日等、不在にて対応できない場合には下記連絡先にご相談ください。

東京消防庁救急相談センター『#7119』

江東区医師会館内休日急病診療所

『江東区医師会館内 電話：03-3645-3109（東陽5丁目31番18号）』

『総合区民センター内 電話：03-3637-4531（大島4丁目5番1号）』

■医療 DX 推進の体制に関する取組事項

当院では、オンライン資格確認により取得した診療情報・薬剤情報を実際に診療に活用可能な体制を整備し、また、電子処方箋及び電子カルテ共有サービスを導入し、質の高い医療の提供を行う診療体制の構築を目指しています。当院では医療 DX の推進に伴い医療 DX 推進体制整備加算を算定しております。

(当院での取組み事項)

- ・レセプトオンライン請求の実施
- ・オンライン資格確認等の実施および取得データの活用体制の整備
- ・電子処方箋の発行体制の整備・電子カルテ情報共有サービスの活用体制の整備
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用に関する一定の実績

■一般名処方に関するお知らせ

現在、一部の医薬品の供給が不安定な状況が続いています。安定してお薬を服用していただくため当院では、医薬品の有効成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。

■後発医薬品のある先発医薬品（長期収載品）の選定療養について

後発医薬品（ジェネリック医薬品）があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。この機会に後発医薬品の積極的な利用をお願いいたします。

- ・後発医薬品は、先発医薬品と有効成分が同じで、同じように使っていただけるお薬です。
- ・先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の 4 分の 1 相当を、特別の料金として、医療保険の患者様負担と合わせてお支払いいただきます。
- ・先発医薬品を処方、調剤する医療上の必要があると認められる場合は、特別の料金は発生いたしません。

■外来感染対策について

当院は受診歴の有無に関わらず、発熱やその他感染症の疑いのある患者様を受け入れる体制を有しています。また、下記の院内感染防止対策に取り組んでいます。

- ・院内感染管理者（院長）を配置し、職員一同で院内感染対策に取り組んでいます。
- ・感染防止対策業務指針及び手順書を作成し、職員全員がそれに従い院内感染対策に取り組んでいます。
- ・職員全員に対し年 2 回院内研修を実施し、感染防止に対する知識向上に取り組んでいます。
- ・感染性の高い疾患（インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など）が疑われる場合は、一般診療の方と導線を分けた診療スペースを確保して対応します。
- ・提携病院又は医師会と感染対策連携を取っております。

■お問合せ先：03-5560-3331（診療時間内）

内科・消化器内科 豊洲ベイサイド内科外科 院長 共田光裕

診療日・診療時間：月火木金 9:00～12:00/16:00～19:00 土 9:00～12:00/15:00～17:00

休診日：水・第 2 土曜午後、日曜・祝日